広報 KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

11月号 No.43
2008年（平成20年）11月1日発行

今月の内容

平成19年度決算報告	（P.2）
まちの出来事	（P.6）
よろこびかなしみ	（P.8）
保健センターだより	（P.10）
お知らせ記事	（P.11）

秋の訪れを告げる祭のお囃子

健康と繁栄、豊漁と豊作を祈願して、町内各地で獅子舞が奉納されました。（写真は、串本・北氏子会での風景）

串本町の人口と世帯数

• 人口…… 19,606人　• 男性…… 9,095人　• 女性…… 10,511人　• 世帯数…… 9,323世帯

（平成20年10月1日現在）

決算

お知らせします 町の財政状況

平成19年度の決算が９月開催の町議会に提案されました。今月号では主に一般会計の収入や使途の状況についてグラフや表などでお知らせいたします。（金額は全て万単位で表示しています。）

収入　88億9,195万円

平成19年度の収入では、税源移譲による町税の増加により自主財源の割合が増えたことが主な特徴ですが、国庫支出金や県支出金の減少などの影響により、総額は前年度から２億9,468万円の減少となりました。

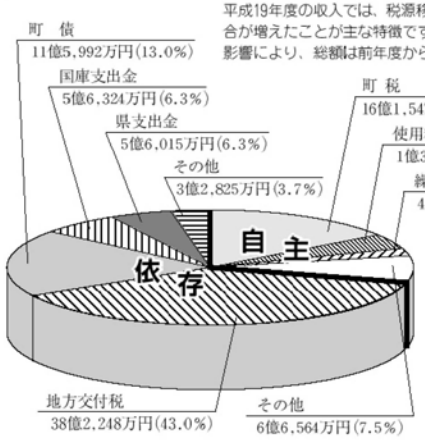

自主財源 27.7%　依存財源 72.3%

◆ 対前年度伸び率

自主財源	町　税	7.1%
	使用料及び手数料	6.3%
	繰入金	△ 60.8%
	その他	△ 9.2%
依存財源	地方交付税	0.1%
	町　債	4.3%
	県支出金	△ 11.0%
	国庫支出金	△ 15.6%
	その他	△ 31.6%
合　計		△ 3.2%

支出　86億9,064万円

平成19年度の支出では、退職手当特別負担金の増加などが影響し人件費が微増となり、税や後期高齢者医療制度の新システム導入などによって物件費も増加していますが、潮岬中学校新増改築事業やサンゴ台中央線新設事業などの普通建設事業費が大幅に減少したことにより、総額は前年度から１億4,573万円の減少となりました。

◆ 対前年度伸び率

人件費	0.5%
物件費	6.1%
維持補修費	8.7%
扶助費	10.4%
補助費等	4.5%
公債費	△ 4.1%
積立金	△ 26.7%
投資及び出資金	2.1%
繰出金	1.9%
普通建設事業費	△ 15.0%
災害復旧事業費	3,077.8%
合　計	△ 1.6%

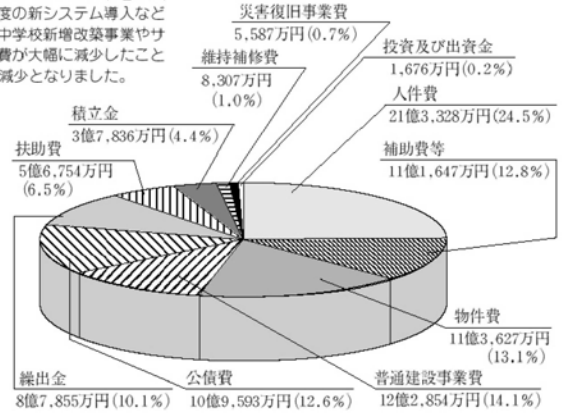

では…収支は？

以上のことから、平成19年度一般会計については、収入と支出の差引２億131万円から翌年度に繰越すべき財源1,147万円を除いた１億8,984万円の黒字となりました。しかし、合併に伴う国県による財政支援が年々減少する中で、当町は多額の財政負担を必要とする課題・事業（新病院建設・施設の耐震改修など）を多く抱えており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。

何のために、どのくらい使ったの？

◆ 町民一人当たり内訳

議会費	4,785円
総務費	68,523円
民生費	107,322円
衛生費	63,445円
農林水産業費	25,381円
商工費	9,943円
土木費	27,782円
消防費	30,757円
教育費	44,987円
災害復旧費	2,698円
公債費	56,559円
合　計	442,182円

※平成20年３月末の住民基本台帳人口19,654人を使用しています。

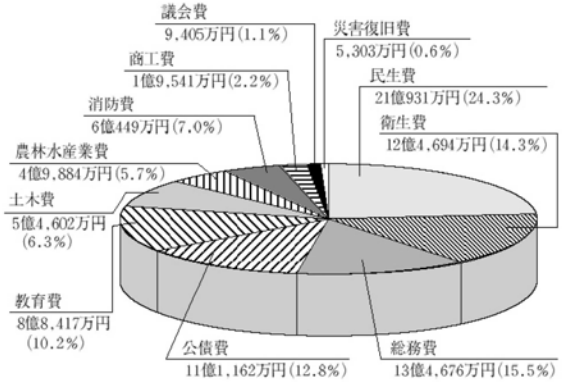

借入金(町債)・積立金(基金)はいくらあるの？

町が行う様々な事業（漁港や学校の建設など）のために長期に借り入れるのが町債です。平成19年度には11億5,992万円を新たに借り入れています。

また、町が行っている積立(貯金)を基金と言います。平成19年度は主なものとして、財政調整基金の積み立てで４,127万円、減債基金の積み立てで8,500万円、合併市町村振興基金の積み立てで２億54万円が増加しています。

◆ 基金と町債の額（平成19年度末）

特別会計収支

会計名	収入	支出	収支差引	会計名	収入	支出	収支差引
老人保健事業特別会計	28億5,457万円	28億4,839万円	618万円	潮岬財産区特別会計	4,268万円	327万円	3,941万円
国民健康保険事業特別会計	29億2,660万円	30億4,095万円	△１億1,435万円	出雲財産区特別会計	4,239万円	103万円	4,136万円
介護保険事業特別会計	18億5,466万円	17億6,849万円	8,617万円	有田財産区特別会計	2,790万円	93万円	2,697万円
簡易水道事業特別会計	5,555万円	3,083万円	2,472万円	田並財産区特別会計	332万円	27万円	305万円
下水道事業特別会計	4,485万円	3,149万円	1,336万円	和深財産区特別会計	697万円	13万円	684万円
通所介護事業特別会計	8,414万円	8,219万円	195万円	古座地区財産区特別会計	509万円	9万円	500万円
住宅資金貸付事業特別会計	6,236万円	8,698万円	△2,462万円	西向地区財産区特別会計	1,986万円	31万円	1,955万円
串本財産区特別会計	898万円	63万円	835万円	田原地区財産区特別会計	234万円	15万円	219万円

会計名	総収益	総費用	当年度純利益	翌年度繰越利益剰余金
病院事業会計	23億1,432万円	24億1,406万円	△ 9,974万円	△ 25億5,333万円
水道事業特別会計	5億3,442万円	4億5,520万円	7,922万円	1億9,575万円
国民宿舎事業会計	1億3,873万円	1億5,855万円	△ 1,982万円	△ 1億1,184万円

※翌年度繰越利益剰余金の△は欠損金の額です。

健全化判断比率等の概要

地方公共団体の財政破たんを未然に防止することを目的として制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体は、平成19年度の決算から全国統一の基準で健全化判断比率等を算定し、公表することになりました。ここでは、このほど算定した串本町の比率についてその概要をお知らせします。

健全化判断比率

健全化判断比率には４つの指標があり、各指標には「早期健全化基準」「財政再生基準」と呼ばれる基準値が定められています。指標が１つでも「早期健全化基準」を超えた団体は「早期健全化計画」の策定が義務付けられ、また指標が１つでも「財政再生基準」を超えた団体は「財政再生計画」の策定が義務付けられるほか、総務大臣の同意がなければ地方債の発行を受けることができなくなります。

■串本町の健全化判断比率（平成19年度決算より）

実質赤字比率

普通会計（串本町では一般会計＋住宅資金貸付事業特別会計）の実質収支の赤字額の標準財政規模（※１）に対する割合

	早期健全化基準	財政再生基準
―	14.70	20.00

（赤字額無し。実質黒字比率 3.00）

連結実質赤字比率

地方公共団体に設置された全ての会計の赤字額・黒字額を連結して得られた赤字額の標準財政規模に対する割合

	早期健全化基準	財政再生基準
―	19.70	40.00

（赤字額無し。連結実質黒字比率 13.94）

実質公債費比率

地方公共団体に設置された全ての会計と一部事務組合等の会計における、普通会計で負担すべき地方債の償還金の標準財政規模に対する割合

	早期健全化基準	財政再生基準
12.9	25.0	35.0

将来負担比率

地方公共団体に設置された全ての会計と一部事務組合等・第三セクター・土地開発公社が抱える負債のうち、普通会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合

	早期健全化基準
108.6	350.0

（※１）標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。平成19年度の串本町の数値は55億251万円。

資金不足比率

また、地方公共団体が設置する公営企業会計については、資金不足比率の算定が義務づけられました。資金不足比率とは、各会計の資金の不足額を算定し、その事業規模に対する割合を算出するものです。この比率が「経営健全化基準」を超えた場合、平成20年度決算時から経営健全化計画の策定が義務付けられることになっており、当町では国民宿舎事業会計が該当する見込みとなっています。

■各公営企業会計の資金不足比率（平成19年度）

	資金不足額	事業規模	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	―	19億5,458万円	―	20.0
水道事業特別会計	―	5億3,163万円	―	
国民宿舎事業会計	1億8,049万円	8,064万円	223.8	
簡易水道事業特別会計	―	2,104万円	―	
下水道事業特別会計	―	2,023万円	―	

議案

第３回定例会には、報告２件、人事案件３件、条例案件３件、補正予算案件５件、決算認定案件19件、その他の案件２件が提案されました。ここでは、可決された案件の主なものについてご紹介いたします。

●平成19年度決算に基づく健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条の規定により公表が義務付けられた財政指標について報告するものです。

●平成19年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により公表が義務付けられた公営企業の資金不足比率について公表するものです。

●串本町ふるさとのまちづくり応援寄付条例の制定

地方税法等の一部改正により、個人住民税の寄付金税制が大きく改正されました。このことを受け串本町を応援したいという方々から広く寄付を募り、まちの活性化に資する事業の財源に充当するため、基金の設置を行うものです。

●町道の認定

本坊地上浦１号線他１路線が町道に認定されました。

町職員の人事異動

平成20年10月１日付

企画財政課
（新病院建設準備室）兼務
石森　義基〔串本病院〕

企画財政課
（新病院建設準備室）兼務
橘　秀明〔古座川病院〕

町長随想

松原　繁樹

町民の皆さんこんにちは。

すっかり秋めいてまいりました。秋の風物詩と言えば、何といいましても「お祭り」ではないかと思います。

昨年はオーストラリアへの木曜島墓参団へ参加していたため、この期間留守をいたした関係で、串本地区のお祭りは二年ぶりとなりました。

今年は私の地元でもある南組（氏子会）が当番でした。

11日の土曜日は宵宮。12日は潮崎本之宮での式典、獅子舞の奉納、餅まき等が午前中行われ、午後からは南組に同行いたしました。三日目の13日も晴天に恵まれ、この日は午前中は東組、午後からは西組と北組に合流いたしました。

全体を通しての印象ですが、私が子どものころの約50年近く前と比較してみると、少子化の影響もあってか全体的に参加者が少なくなっていること、笛・太鼓等に女子（学生）の出番が増えていること。荒くれ男達のまつりがやや おとなしくなっている、というのが私の印象です。

またそれぞれの氏子会にも特徴があったように思います。

南組は、漁師の血を引く荒々しさを残している獅子舞の舞い姿。

東組は、商店街の旦那衆の後継者達といった風情。

西組は、上浦の漁師のプライドというか、「太鼓は西組」といわれる力強いばち捌き。

北組は、獅子舞の数々と天狗の二人揃い踏み。

といったような特徴・印象が感じられました。

観衆も大勢参加され、秋祭りの盛大な賑わいを楽しまれたのではないかと思います。

長い歴史に支えられ、地域の繁栄と人々の幸福を祈願し脈々と受け継がれてきた祭事の数々。この素晴らしい「伝統芸能」を来年・再来年と未来永劫守り、引き継いでいくことを決意させられるお祭りの風景でありました。

歩行運動教室開催

まめまめクラブ

10月9日、串本町地域包括支援センターでは、今年度実施された生活機能評価検診の結果、予防事業の利用が望ましいと診断された方々に希望を募り、プールでの歩行運動教室（まめまめクラブ）を開始し、15人の方々が参加しました。

まめまめクラブは1週間に1回のペースで、3ヶ月間串本町B&G海洋センターで行われ、内容はプールでの運動を30分程度行う他、栄養教室・口腔指導が行われます。

串本町B&G海洋センターのプールで歩行運動を行う参加者

農地パトロールを実施

串本町農業委員会

9月25日、串本町農業委員会では、農地の利用状況を確認し、遊休農地・耕作放棄農地の解消と、農地を有効利用する運動の一環として、農地パトロールを実施しました。

農地は食料の生産や国土・環境の維持・保全など社会的にも重要な役割を持っています。日頃から農地の所有者・管理者の方は、除草等により、農地の保全管理を行いましょう。

農地等についての相談は、串本町農業委員会（☎62−0555）まで気軽にお申し出ください。

伊串区の農地を確認する農業委員

平成20年秋季全国火災予防運動

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

11月9日㈰から15日㈯までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防止することを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の日程で実施されています。この期間に各地で様々な行事やイベントの開催を予定していますので、積極的に参加して火災をなくすためにも町民一人ひとりが火災予防の習慣と防火知識の向上に努めてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

「3つの習慣・4つの対策」

○3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の設置について

新築住宅については、平成18年6月1日から取り付けが義務付けられています。既存住宅については、市町村条例で取り付け完了の時期が決められています。串本町では平成23年5月31日までとなっています。取り付け場所や維持の仕方については、国の定める基準に従い、市町村の火災予防条例で定められています。詳しいことは、串本町消防本部（☎62−0119）までお問い合わせください。

高齢者虐待について

～ 高齢者の尊厳保持のために ～

串本町では、高齢者虐待の防止・早期発見並びに高齢者の保護及び高齢者を現在介護している家族の方（養護者）の支援を目的として、今年９月に「串本町高齢者虐待防止計画」を策定しました。

●高齢者虐待とは？

高齢者虐待防止法では高齢者虐待を次のように定めています。

1	身体的虐待	高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴力を加えること。
2	介護・世話の放棄・放任	高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
3	心理的虐待	高齢者虐待に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
4	性的虐待	高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
5	経済的虐待	養護者又は高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することとその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

●虐待の背景

「家庭内における高齢者虐待に関する調査」（平成15年度 財団法人医療経済研究機構）によると、身体的虐待の理由としては「介護疲れ」が最も多くなっています。一方、「介護・世話の放棄・放任」の理由としては、虐待と被虐待者の人間関係、両者の人格や性格など、介護とは直接関係のない要因が上位にあがっています。

このことからも分かるように、高齢者虐待を防止するためには、高齢者の保護と同時に虐待を行っている養護者への支援も欠かすことはできません。

●高齢者虐待の発見

虐待をしている養護者本人には虐待をしているという認識がない場合が多く、また、虐待を受けている高齢者自身も養護者をかばう、知られたくないなどの思いがあり虐待の事実を訴えにくいため、家庭内における高齢者虐待は発見しにくい状況にあります。

このようなことから、高齢者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した方に対し、市町村への通報努力義務が定められています。さらに生命又は身体に重大な危険が生じている時は、速やかな市町村への通報義務が課せられています。

●相談（通報）窓口

高齢者虐待や養護者の支援に関しては、下記までご相談ください。

串本町地域包括支援センター　☎ 62−6005

串本町役場保健福祉課介護保険係　☎ 62−0555（内線122）

高齢者虐待の防止及び早期発見、養護者の支援について皆様のご協力をお願いいたします。

インフルエンザ予防接種を受けましょう

初冬になると流行してくるインフルエンザ。高齢者や乳幼児、妊婦さんが感染すると重症化しやすい病気です‼　今年もインフルエンザ予防接種を受けて冬に備えましょう。

どんな手続きが必要ですか？

あなたは？

- 65歳以上
- 60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳１級（心臓、腎臓、呼吸器疾患によるものに限る）を持っている。

- 60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方。又は、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障害のある方。

- 乳幼児～65歳未満の方。

申し込み方法

対象者には保健センターから依頼券・予診票等を個別通知。

保健センターにお申し込み下さい。依頼券をお送りします。なお、医師の診断書が必要です。

直接医療機関にお申し込み下さい。（◎印のついた医療機関のみ。対象年齢が医療機関により異なります。）

接種自己負担金１０００円（接種時医療機関へお支払い下さい。）（生活保護世帯の方は無料券を発行しますので保護センターにご相談下さい。）

医療機関により異なります。

注意：平成20年10月１日～平成21年１月31日の間に65歳の誕生日を迎える方で接種を希望される場合は、65歳の誕生日を過ぎてから公費で接種が受けられますので、かかりつけの医療機関にお申し込みの際は、生年月日をお伝え下さい。

- 岩橋内科（62－3838）　• 串本病院（62－0635）　◎稲生医院（62－3811）
- 潮岬病院（62－0888）　• 覚前医院（67－0077）　◎辻内医院（69－2211）

◎すぎ内科心療内科クリニック（62－0153）　◎中根医院（72－2822）
◎鎌田医院（62－2526）　• 覚前医院田並診療所（66－0323）
◎けんゆうクリニック（62－5080）　◎古座川病院（72－0280）
◎榎本クリニック（72－3530）　◎やもとクリニック（72－3388）

- 串本有田病院『65歳以上を優先に行います。』（66－1021）
- にしき園診療所『65歳以上を優先に行います。』（62－5165）

※上記以外にも、西牟婁郡内・東牟婁郡内に接種できる医療機関がありますので、保健センターまでご相談下さい。

詳細につきましては、保健センターまでお問い合わせ下さい。（62－6206）

よろこび　かなしみ

※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

（９月受付分　敬称略）

お誕生おめでとうございます

〈出生児氏名〉〈届出人〉〈地区〉

川口　蒼瑛　哲司　出雲
酒井　颯太　雄介　串本
峠　衣胡実　優作　串本
濱西　璃久　秀喜　串本
間所　秀斗　正章　有田上
稲田　璃都　新吾　大島
谷口　璃乃　勝政　串本
堀切　音花　宏一　串本
森　海咲　隆一郎　上野山
芦谷　優剛　大太郎　中湊

いつまでもお幸せに

白井　義紀　和深　石神　亜由美　田辺市
池田　毅　出雲　東口　明香　西向
堀　武俊　串本　関戸　奈美　中湊

ご冥福をお祈りいたします

杉本　優也　田並　北嶋　里菜　田並
知野　亮　闘野川　原　千晶　新宮市
泉　康太　串本　中村　真美　串本
大久保　圭佑　西向　橋本　春菜　西向
川端　智　深和　松本　みぞえ　二色　86　73
苫谷　忠一　田並　滝口　侃　串本　85　71
栗山　忠治　出雲　大畑　清枝　田並　93　84
橋本　譲　田並　坂井　桂子　潮岬　75　78
山下　竹雄　高富　紹村　コスエ　串本　69　85
瓜田　友之　潮岬　湯崎　花枝　佐部　61　94
田中　穣　92　田原

岡田　ゑしゑ　西向　梅野　ナツエ　古座　97　95
在仲　昇　中湊　大芝　弘道　西向　83　82

源泉所得税の年末調整説明会のご案内

平成20年分の年末調整の仕方及び法定調書等の提出方法について、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内いたします。

なお、説明会会場において、年末調整関係等諸用紙を交付しておりますので、必要に応じ会場受付にて担当にお申し付けください。

【開　催　日　時】
平成20年11月28日（金）午後２時～午後４時

【開　催　場　所】
串本町役場 古座分庁舎

【対　象　者】
串本町・古座川町の方

【お問い合わせ先】
〒647-0012　新宮市伊佐田町２－１－２０
新宮税務署（源泉所得税担当）
☎ ０７３５－２２－５２６１

児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止のための広報・啓発活動等、取り組みを集中的に実施する、「児童虐待防止推進月間」です。

標語
『助けての 小さなサイン 受け止めて』

田口　景一（たぐち けいいち）さんの作品

保健センターだより

保健センター11月の行事予定は下記のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（☎0735-62-6206）まで。

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会　場
11月4日(火)	9：00～10：00	大島開発総合センター
	10：30～11：30	出雲公民館
11月10日(月)	9：00～10：00	江田区民会館
	10：30～11：30	田並公民館
	13：00～15：00	保健センター2階
11月14日(金)	9：00～10：00	有田公民館
	10：30～11：30	二色集会所
11月26日(水)	9：30～10：30	津荷集会所
	13：00～14：00	吉田青年クラブ
	14：30～15：30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
（血圧測定や健康についての相談を受けております）

献　血

日　時	場　所
11月5日(水) 10:00～16:00	矢倉甚兵衛様駐車場(ライオンズ共催)
11月18日(水) 13:15～16:00	古座分庁舎(ライオンズ共催)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日　時	場　所	内　容
11月6日(木) 13:00～14:00	保健センター2階	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
11月13日(木) 13:00～14:00	保健センター2階	10ヵ月児～1歳児健診
11月27日(木) 13:00～13:30	保健センター2階	4ヵ月児健診&BCG接種
11月27日(木) 13:30～14:00	保健センター2階	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日　時	内　容
11月4日(火) 13:10～13:40	三種混合1期初回
11月27日(木) 13:00～13:30	BCG

各種教室

日時及び内容
11月11日(火)10:00～ ひよこひろば (6ヵ月児～1歳児対象)
11月21日(金)10:00～ ちびっこひろば (2歳児～3歳児対象)
11月26日(水)13:00～ マタニティー教室(後期)

※三種混合・ポリオの予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
（三種混合1期初回は3～8週の間隔で3回接種します。）
※予防接種・教室の会場は保健センター2階です。

ノロウイルス

潜伏期から発症、回復まで
潜伏期：24～48時間（体内に入ってから症状が出るまでの時間）
症　状：おう吐・吐き気・腹痛・下痢・発熱。風邪の症状に似ている。（胃腸風邪）1～2日続き後遺症は残らない。
※素人判断で下痢止め薬を飲むのはやめてください。脱水に気をつけて、水分補給を。ひどい場合はかかりつけのお医者さんにかかりましょう。

ノロウイルス予防のために

①手洗いは十分に行いましょう。
②貝類の生食は避け、加熱は十分に（中まで火を通しましょう）
③給水施設や調理器具の衛生管理の徹底
④おう吐物や排泄物に汚染されたものの処理は厳重注意（ウイルスを飛散させない）

町税がコンビニでも納付可能になります！

串本町では、町税（介護保険料・後期高齢者医療保険料は対象外）について従来の金融機関や郵便局のほかに新たにコンビニエンスストアを加え、休日や夜間を問わずいつでも納税することができるようになりました。

平日、仕事の都合等により金融機関等での納付が困難であった方は、是非ご利用ください。

■コンビニ収納開始時期

平成20年11月に発送する「国民健康保険税、住民税の更正に係る納付書」及び「各種町税督促状の納付書」（それぞれコンビニ収納用のバーコード印刷のあるもの）からコンビニエンスストアでの納税が可能になります。

※平成21年度からは町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）に係る全ての納付書により、コンビニエンスストアでの納税が可能となります。

■納税が可能となるコンビニエンスストア名等は、納付書の裏面に記載しています。

■次の場合はコンビニで納付できません。

- バーコードの印字がない納付書や破損・汚損などによりバーコードを読み取れない納付書。
- 金額を訂正したものや延滞金欄に金額を記入したもの。
- 1期分の税額が30万円を超える場合。
- コンビニ取り扱い期限が経過した場合。

○お問い合わせ：串本町役場 税務課　☎62－0555（代表）

お知らせ&行事

募　集

串本町職員募集

串本町では次のとおり平成21年度採用職員を募集します。

▼募集職種・採用予定人員
保健師　1名

▼受験資格
高等学校卒業程度以上の学力を有する昭和48年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方又は平成21年3月31日までに行われる国家試験により保健師免許を取得する見込みの方
※ただし、地方公務員法第16条各号の一に該当する方は受験できません。

▼必要書類
①自筆履歴書（市販A4サイズ）
※履歴書に貼付する写真は
・申し込み前6ヶ月以内に撮影
・上半身・脱帽・正面向き
・縦4㎝・横3㎝程度のもの
②最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）、又は卒業見込証明書
③資格免許書の写し（有資格者）

▼試験の日時・場所・内容
○第一次試験
・平成20年12月7日（日）
午前9時30分から
・串本町役場本庁舎を予定
・教養試験、事務適性検査、専門試験
※筆記用具を持参してください。
○第二次試験
・平成21年1月中旬～下旬の日曜日
・串本町役場　本庁舎を予定
・作文、面接試験
※詳細は、第一次試験合格者に通知いたします。

▼受付期間及び申し込み方法
平成20年11月4日(火)～平成20年11月18日(火)まで（土曜・日曜・祝日を除く）に、履歴書に保健師希望と明記のうえ、必要書類を整え、串本町役場総務課へ提出してください。郵送の場合、必ず書留郵便で封筒の表に「職員採用試験履歴書在中」と朱書きし、「〒649－3592　和歌山県東牟婁郡串本町串本1800番地　串本町役場総務課宛」に郵送してください。受付期間の最終日の消印有効とします。
※直接持参の場合、受付時間は午前8時30分～午後5時まで

▼合格発表
試験結果は郵送で通知します。

▼採用予定日
平成21年4月1日予定。ただし、資格取得見込み者は資格取得後とします。

▼その他
①串本町職員採用試験に申し込みをされた方で、第一次試験案内通知が平成20年11月26日までに届かない場合は、串本町役場総務課に連絡してください。
②交通費については支給しません。

▼試験に関するお問い合わせ先
串本町役場総務課
☎0735－62－0555
〔内線　325〕

保育所児童募集

串本町では平成21年度の保育所児を次のとおり募集します。

▼募集する保育所
・串本保育所　・西向保育所
・上野山保育所　・和深保育所
仕事の都合等により、串本町以

連絡先

串本町役場本庁舎（TEL 62-0555）
串本町役場古座分庁舎（TEL 72-0081）
串本病院（TEL 62-0635）
古座川病院（TEL 72-0280）
学校教育課（TEL 62-6066）
生涯学習課（TEL 62-0006）
串本町図書館（TEL 62-4653）
保健センター（TEL 62-6206）
町内放送案内（📠 0120-928-649）
串本町ホームページアドレス
http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
串本町メールアドレス（代表）
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

外の保育所に入所を希望する場合、また引き続き入所する場合も、申請書を提出してください。

▼募集期間
11月4日（火）～20日（木）

▼申し込み先
入所申請書に必要事項を記入の上、串本町役場保健福祉課または各保育所まで提出してください。なお、入所申請書は串本町役場保健福祉課または各保育所に用意しております。

※ご不明な点がございましたら、串本町役場保健福祉課または各保育所までお問い合わせください。

幼稚園児募集

串本町では、平成21年度町立幼稚園の園児を次のとおり募集します。

▼対象者
平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた満3歳から満5歳までの幼児で、串本町に居住する者。
・串本幼稚園　・潮岬幼稚園
・出雲幼稚園

▼申し込み書受付期間
11月4日（火）～20日（木）

▼申し込み書提出先
串本・潮岬・出雲の各幼稚園、串本町教育委員会学校教育課（文化センター2階）

※申し込み書は前記の各機関に用意しておりますので、必要事項を記入の上提出してください。

指定ゴミ袋見積入札参加業者募集

平成21年度の「串本町指定ゴミ袋の製造・保管・配送」に関し、見積入札の参加業者を募集します。入札を希望される場合は11月14日（金）午後5時までに串本町役場古座分庁舎の環境衛生課までお申し込みください。

▼参加資格
○串本町に事業所を有する業者
○可燃ゴミ袋（50L）については、常時100ケース程度（1ケース＝50冊）、その他の各種指定ゴミ袋についてはそれぞれ50ケース程度を倉庫等で保管でき、指定販売店から注文を受けた後、速やかに配達を完了できること

▼入札時期
12月上旬

▼お問い合わせ
串本町役場環境衛生課
☎0735-72-1081

自衛官募集

自衛官の平成20年度第3次募集について、次のとおり行います。

▼募集種目
2等陸・海・空士（男子）

▼試験日
平成20年12月6日（土）

▼採用予定時期
平成21年3月下旬から4月上旬

▼受付期間
平成20年12月5日（金）まで

▼応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者で、次のいずれにも該当しない者
①成年被後見人または被保佐人
②禁錮以上の計に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
③法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

▼志願手続
①志願書類の請求
自衛隊新宮地域事務所まで請求してください。
②提出書類及び提出先
志願者は、2等陸・海・空士志願表（2通）及び受験票を前記の機関へ提出または郵送してください。

▼お問い合わせ先
自衛隊新宮地域事務所
☎0735-21-1349

お知らせ

税を考える週間

■税を考える週間
－IT化・国際化と税－
国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」と定め、国民の皆様に税の意義や役割、税務行政の現状について考えていただくため、様々な広報公聴活動を行っています。

本年度のテーマは「IT化・国際化と税」です。

▼IT化への対応
国税庁では、申告納税制度が円滑に機能するように、国税電子申告・納税システム（e-Tax）や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」、コンビニ納付などIT（通信情報技術）を活用した申告・納税を推進することにより、納税者の利便性の向上を図っています。

▼国際化への対応
経済社会のボーダレス化の進展により国境を越えた多様な経済行動が生じ、その結果、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした環境の変化に対し、国税庁では、租税条約に基づく相互協議や開発途上国に対する職員派遣などの技術協力を行うなど、外国税務当局との間の相互信頼・協力関係を強めて、税務行政の国際化に積極的に対応しています。

また、国際的な取引を利用した脱税や租税回避などに対しては、国際税務専門官の増員や「国際化対応プロジェクトチーム」を設置するなどし、調査体制の充実・強化を図っています。

▼ご意見・ご要望について
納税者の皆様の、様々なニーズにお答えするために、ご意見やご要望をお聞きしています。お気づきの点がありましたら、税務署の窓口や国税庁ホームページの「ご意見・ご要望」コーナーへお寄せください。
（http://www.nta.go.jp）

指名手配被疑者の検挙にご協力を

平成20年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人を始めとして、約1，700人に上っています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件、暴行・傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺・横領等の知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行を繰り返すお

『古座町史料　捕鯨編』発刊記念講演会

―郷土の歴史と古文書の保存―

『古座町史料　捕鯨編』の発刊を記念して、串本町史編纂委員会による講演会を次の内容で開催いたします。参加をご希望される方は、11月10日(月)までに、串本町役場企画財政課までお申し込みください。

【日　時】平成20年11月22日（土）
午後2時から午後5時
【会　場】串本町役場　古座分庁舎　3階大会議室
※参加希望の方はお申し込みが必要です。（参加無料）

【講演内容】
第1部
○古座のくじらとり　～資料からわかること～
小田　康徳
（串本町史編纂委員会委員、大阪電気通信大学教授）
○古座捕鯨絵巻の世界
播磨　良紀
（串本町史編纂委員会委員、四日市大学教授）
第2部
○パネルディスカッション
～史料の保存作業と編纂に参加して～
司会　立花　秀浩
（串本町史編纂委員会　委員長、元和歌山県文書館館長）

【お問い合わせ・お申し込み】
串本町役場企画財政課　☎0735-62-0555（代表）

それがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、国民の皆さんのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

串本警察署
☎0735-62-0110

下里水路観測所一般公開

下里水路観測所では、次のとおり施設の一般公開を行います。

▼日　時
12月5日（金）・6日（土）
午後2時～午後9時

▼場　所
下里水路観測所

▼内　容
施設公開、人工衛星レーザー測距観測の実演、業務に関する展示や実験。

▼お問い合わせ先
下里水路観測所
☎0735-58-0084
○ホームページ
http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOHO/simosato/Japanese/index.htm

狩猟期が始まります！

平成20年11月1日（土）から猪や鹿の狩猟が始まります。狩猟を行う方も、農作業や林業などで山林に入る方も、それぞれが十分に注意をするようにしてください。

▼狩猟期間
平成20年11月1日（土）～
平成21年3月15日（日）

▼お問い合わせ
串本町役場商工農林課
☎0735-62-0555

今年の火災・救急件数

－10月1日現在－

火災件数		救急件数	
建物	10件	交通	59件
林野	0件	急病	540件
その他	2件	その他	267件
合計	12件	合計	866件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

第2回串本ナンタンジュニアマラソン記録会

【日 時】11月23日（日） 8：00～12：30まで
【場 所】『サン・ナンタンランド』多目的グラウンド
【種 目】（競技は全て400mトラックで実施）

	種目	発走時刻	クラス
1	3000M	9：30	中学生男子（一般男子※）
2	3000M	9：55	中学生女子（一般女子※）
3	400M	10：20	ファミリー（就学前幼児と保護者のペア）
4	1000M	10：30	小学生1～3年男子
5	1000M	10：50	小学生1～3年女子
6	2000M	11：10	小学生4～6年男子
7	2000M	11：30	小学生4～6年女子

※一般男子・女子（高校生以上）はオープン参加とします。
※発走時刻は予定です。

【参 加 費】1人 200円（ファミリーは1組200円）
【参加受付】11月10日（月）必着
【お問い合わせ・お申し込み】
〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2427
串本町教育委員会生涯学習課 宛
☎0735-62-0006
【主　催】串本ナンタンジュニアマラソン記録会実行委員会
【後　援】串本町教育委員会

11月の行事予定

日	曜	行事内容（時間）	場所	主管課等
		※各種健診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・一般献血などの日程については、10ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
2	日	第4回串本町民大運動会（9：00～）	サン・ナンタンランド多目的グラウンド	生涯学習課
6	木	人権行政相談（13：30～15：30）	串本町文化センター	住民課
6	木	行政相談（13：30～15：30）	古座福祉センター	住民課
7～9	金日	第4回串本町民総合展（9：00～16：30）	串本町立体育館 串本町武道館	生涯学習課
9	日	防火パレード（9：10～）	町内全域	消防署
10	月	火災予防ゲートボール大会（8：20～）	サン・ナンタンランドゲートボール場	消防署
13	木	独居老人世帯防火診断（9：00～）	田並地区	消防署
14・16	金日	橋杭岩ライトアップ（18：00～21：00）	橋杭岩	観光課
16	日	ふるさとフェア（9：00～）	古座分庁舎	企画財政課
20	木	人権行政相談（13：30～15：30）	有田公民館	住民課
22	土	『古座町史料 捕鯨編』発刊記念講演会（14：00～17：00）	串本町役場 古座分庁舎	企画財政課
23	日	第2回串本ナンタンジュニアマラソン記録会（8：00～12：30）	サン・ナンタンランド多目的グラウンド	生涯学習課

今月の納税

▼税　目
○町県民税（第3期）
○国民健康保険税（第8期）
○介護保険料（第8期）

▼納期限
12月1日（月）

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14・6％の延滞金がかかります。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ。

ふるさとフェア古座

【日時】平成20年11月16日（日）
午前9時～午後0時30分
【場所】串本町役場　古座分庁舎
【内容】物産販売、鍋料理のふるまい、アトラクション、もちまき等
【主催】古座活性化推進会議
■お問い合わせ
串本町役場　企画財政課
（☎0736-62-0555）

編集後記

上段の行事予定のボリュームからもお分かりいただけるとおり、11月は、イベント・催物がたくさん予定されています。またいろんな場所で、皆さんの楽しそうな様子・良いお顔を撮影させていただくことを今から楽しみにしています。今月、まずは町民大運動会からスタートです。昨年のように好天に恵まれて、楽しい運動会になることを期待したいと思います。（T）

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広報くしもと　11月号
No.43

橋杭岩ライトアップ

下記の期間、国指定名勝天然記念物の橋杭岩をライトアップします。大小２５もの奇岩が暗闇に浮かび上がる様子は幻想的な雰囲気を漂わせます。

日時　11月14日(金)～16日(日)

午後６時～午後９時〈荒天中止〉

平成20年11月1日発行　編集・発行／和歌山県串本町役場企画財政課
〒649-3592
和歌山県東牟婁郡串本町串本1800　TEL(0735)62-0555
ホームページ　http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/
メールアドレス　kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。